

千葉市公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年1月17日（火）

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

中間サーバ接続端末等機器賃貸借契約（長期継続契約）

(2) 契約概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市総務局情報経営部情報システム課、千葉市教育委員会学事課、総務課及び保健体育課

(4) 賃貸借期間

平成29年2月10日（金）から平成34年1月31日（月）まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成28・29年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ケ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

(3) 本件と同種・同規模の業務の履行実績を有すること。

3 契約事務担当課

〒260-0025

千葉市中央区問屋町1番35号 ポートサイドタワー4階

千葉市総務局情報経営部情報システム課 情報セキュリティ管理室

電話 043-245-5948

電子メール：security-management@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書類の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで）。

(2) 提出場所等

公告の日から平成29年1月20日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、平成29年1月19日（木）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

5 入札説明書等の交付

公告の日から平成29年1月20日（金）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで）。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成29年1月27日（金）午後1時30分（郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 入札及び開札の場所

千葉市中央区問屋町1番35号 ポートサイドタワー4階
千葉市総務局情報経営部情報システム課

(3) 入札方法

ア 入札金額は、本件にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額は契約初年度に要する金額の税抜額を記載のこと。

また、次年度以降の1回に支払う金額に変更がないようにすること。

(4) 入札保証金

要。（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要。(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 平成29年度以降の予算について、本契約に係る予算措置がされない場合は、変更契約の締結又は契約の解除を行う。

(6) 詳細は入札説明書による。